

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	すくすく保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	社会福祉法人長幼会
対象サービス	保育分野
事業所住所	〒224-0027横浜市都筑区大圃町74-12
設立年月日	平成13年4月1日
評価実施期間	平成27年7月～28年3月
公表年月	平成28年7月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【立地面での特色】</p> <p>すくすく保育園は地理的には、地下鉄グリーンラインの東山田駅から徒歩12分、市営地下鉄の開通により里山などを切り開いて開発された新しい住宅地で、計画的な都市計画が随所に見られ、広い道路、分散されたたくさんの公園、里山の残された部分がマッチして子どもたちの育成に最適な環境にあります。法人母体の水野クリニックは、昭和56年開院以来、地域の「かかりつけ医」として診療と相談を行って来た歴史があり、特に、赤ちゃんからお年寄りまで、この地で安心して安全な生活を送れることを考え、同じ地に介護老人保健施設、高齢者グループホーム、病児保育室、そしてこの「すくすく保育園」を設立しました。社会福祉法人長幼会は、その名の如く、高齢者と子どもが共に生活できることを考えて創設された法人で、近年、核家族化が進み、子どもはお年寄りとの生活を知らず、お年よりも可愛い子どもと触れ合う機会が少なく、長(お年寄り)、幼(子ども)の交流により、子どもたちは両親からは得られない別次元の優しさと無限の愛をお年寄りから与えられ、お年寄りは子どもたちから生きる喜び、幸せを得ることができ、相乗効果は大きく、有効なコミュニティ形成が為されています。</p> <p>すくすく保育園の定員は60名で、各年齢は10名定員となっており、現在は73名を受け入れています。2階建ての園舎で、保育室の配置は、2階は3歳児、4歳児、5歳児のクラスで、1階が0歳児、1歳児、2歳児の保育室が設けられており、厨房、事務室も1階にあります。各階に多目的ホールがあり、異年齢等の食事会や、雨の日の体操などに有効に活用しています。訪問調査日はさつま芋ほりの行事が行われた日であり、農家と契約した畑でさつま芋ほりを楽しく行っていました。すくすく保育園は、恵まれた自然の中でのびのびと保育が行える良い環境であり、子どもたちも非常に元気で、園庭で元気にのびのびと遊んでいます。</p> <p>【すくすく保育園の保育の方針】</p> <p>保育の目標として、「思いやりのあるたくましい子どもの育成」を掲げ、高齢者との交流や子ども間の年齢の枠を越えた交流、野菜・花作り等、自然とのふれあい体験や、遊び、季節行事などを通して、人間形成の基礎となる思いやりの気持ちや、心身ともに逞しい子どもの育成を目指しています。さらに、①「たくましい子（社会性・自立心）」②「仲良くする子（優しさ）」③「よく考える子（自発性・知的好奇心）」とした目指す子ども像を日々の保育に取り込み、家庭と地域社会との連携を密にして取り組んでいます。</p> <p>地域は豊かな自然に恵まれ、虫の飼育、どんぐりや松ぼっくりなどの素材も豊富にあり、子どもたちはその素材を活用して創造豊かな生活を享受しています。医療面についても、同法人の水野クリニックと病児保育施設が隣接し、病気についても安心できる体制を構築しています。</p>	

【特に良いと思う点】

1. 高齢者と子どもの年齢の枠を超えた交流

すくすく保育園は同じ区画敷地内に老人福祉施設「ハートフルステーション」(デイサービスを含む)および高齢者グループホーム「横浜はつらつ・横浜ゆうゆう」があり、高齢者とふれあい祭りをはじめとした共催のイベントは、相互に非常に良い効果をもたらしています。乳児はバギーでデイサービスに行き、地域の高齢者と交わり、幼児はお祭りの制作を高齢者と一緒に準備する等、触れ合う機会を設けています。また、保育園の運動会には席を用意し、車椅子でも見学に来られ、玉入れなどには高齢者も参加して園児との楽しい良い交流ができています。法人全体でお年寄りと子どもとの交流により、子どもたちはお年寄りから愛情を、お年寄りは子どもたちから生きる力を与えられ、その相乗効果は大なるものがあります。

2. 系列園との合同ふれあい体験と食育

すくすく保育園の自然とのふれあい体験では、隣の介護老人保健施設との間に畑が設けられており、畑では米の栽培をした年もありましたが、今は低年齢児が保育士と一緒に野菜を栽培し、低年齢児が収穫して給食で食っています。高年齢児は離れたところに畑を借りて収穫を行っています。また、法人系列4園と定期的に交流が図られ、今回、調査訪問日では、さつま芋ほりに「みなとみらい保育園」の4歳児が合流し、園児たちは朝、横浜から地下鉄、バスを乗り継いですくすく保育園に到着し、一緒にさつま芋ほりに行き、お昼には合同で食事をし、同法人の介護老人保健施設のマイクロバスで帰園する等、法人内でふれあい体験を行っています。すくすく保育園の子どもたちも「千丸台保育園」の畑に行き、同様に合同で活動を行っています。さらに、食育と自然とのふれあいの体験に止まらず、公共交通機関を利用して出かけることで幅広い社会性も育てています。自分たちで収穫した野菜等は、調理職員に調理してもらい、園では子どもたちは好き嫌いをなく食べています。栄養士は給食だよりを発行し、子どもの人気レシピを掲載し、家庭でも調理できるように食育を啓蒙しています。

3. 地域との交流

すくすく保育園が位置する地は、社会福祉法人長幼会の発祥の場所であり、近隣関連施設を含めて地域との関係は非常に良好です。自治会、JA(農協グループ)、近隣小学校との交流もあり、園行事のふれあい祭りや、餅つき会などには近隣の方を招いています。園では地域に向けて、定期的な育児相談や育児講座(年2回程度)を実施し、育児講座実施の折には園庭開放を行う旨をお知らせし、参加を呼び掛けています。また、一時保育も実施し、園のスペースの関係で1日1名ではありますが受け入れ、登録は20名強あり、さらに希望もある状況で、1、2歳児の要望が多い実態にて、緊急対応についてはできる範囲内で極力受け入れるよう努めています。地域の関係機関とは、都筑区で展開している「おひさま広場」に協力し、職員の派遣や、利用者対応を市内の各園と協力して実施する等、協力体制を築いています。さらに、地域の中川小学校の校外補導の担当を中心として実施されている「スクールゾーン協議会」にも参加し、交通安全を中心とした活動を行う等、地域と連携を図り、積極的に貢献しています。

【さらに期待される点】

1. 更なる職員の質の向上

すくすく保育園では職員・保育の質の向上に努めています。園内研修の充実、関連保育園との交流を通じて、常に研鑽を続けています。ただし、昨今の配慮を要する子どもの増加、社会情勢の変化、総合子ども園や小規模保育事業等の保育政策の大幅な変化、横浜市立保育園の民営化とそれに伴うネットワーク化など、保育を取り巻く環境は大きく変わろうとしています。単に保育そのものに止まらず、周辺環境の状況把握が望まれる今日です。すくすく保育園では園内研修の充実と外部で受けた研修内容を園全体で把握・活用すべく計画中と聞いています。専門職として常に新しい知識を学ぶ活動を展開していますが、一層の研鑽を期待いたします。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重

●保育理念・基本方針は明文化され、常に目にする場所に掲示しています。また、理念、基本方針を運営計画(理事会用および園用にまとめたもの)の中に組み

	<p>込んで展開を図り、保育に生かしています。園用の運営計画は非常勤職員を含め、全職員に配布し、職員会議には必ず持参して勉強会を行う機会を設ける等、理解を深めています。サービス内容については、保育方針に沿って年間計画、期案、月案、週案に展開して実践しています。</p> <p>●園では、子どもの自尊心を大切にし、子どもに対する配慮点や、言葉のかけ方（声の大きさ・口調等）、援助の仕方について、職員間で共有し、共通認識を図り、より良い保育を目指して努めています。子どもとの接し方では、子どもと同じ目線で、子どもの言葉を傾聴し、年齢、個々の発達に応じた援助に努め、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、一人の個として尊重しています。子どもの言葉を聴くポイントについて、園だよりでも保護者に情報発信しています。</p> <p>●個人情報の取り扱いや守秘義務については、「より良い保育」に意義と目的を示し、全職員に周知しています。個人情報取り扱いについては、入園のしおり（重要事項説明書）に記載し、保護者に周知しています。個人情報が記載されている文書は、事務室内の戸棚に施錠し、保管しています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●保育課程は基本方針に沿い、地域の実態、保護者の就労状況、家庭環境を考慮して、子どもの育ちの最善の利益を第一に考えて作成しています。保護者の状況については、アンケートや懇談会で把握し、地域の状況は、保育講座や園庭開放時の機会に情報を得て把握しています。保育課程の内容については、保護者に年度初めの懇談会やお便り、園のしおり等で示し、説明しています。</p> <p>●年間指導計画は、保育課程に基づいてクラスごとに作成して保育を実践しています。理解できる子どもには、わかりやすい言葉で説明し、計画を実施することにより体感できるように取り組んでいます。年間指導計画は、期ごとに見直し、反省はクラス単位で行い、月案で見直す体制ができています。評価、改訂については、クラスの複数職員で実施し、園長、主任の評価も得て実施しています。必要な個別配慮等については、担任以外にも周知できるよう職員会議で報告しています。毎年、保護者アンケートを実施して保護者の意向、要望を聞き、意見は指導計画に反映させています。さらに、行事後には必ずアンケートを実施し、精査して改善に取り入れるようにしています。</p> <p>●保護者との情報交換は、送迎時に園長、主任から子どもの様子を伝え、保護者からも日々の家庭での様子を確認する等、積極的にコミュニケーションを図っています。長時間保育をする家庭には、伝え漏れのないように担任との引き継ぎを行い、保護者に情報を伝えています。重要なことはメモを残し、担任が直接伝えるべき事項は担任から伝えるようにしています。年2回、懇談会を実施し、個人面談も行っています。懇談会や個人面談では、子どもの様子を伝え、意見交換や、情報を提供し、不参加の保護者へも号外を配布して内容を伝えています。</p> <p>●園生活に関する情報は、定期的に園だより、クラスだよりを発行し、懇談会の機会にも情報を提供しています。園内での情報提供は、保育室やクラスボードにその日の保育内容や様子を掲示し、その日の内に保護者が見られるようわかりやすく工夫しています。また、玄関に、行事や日常保育の子ども様子の写真の掲示を行い、希望者へは写真も販売しています。保護者の保育参加について、年度初めに年間行事予定を配布し、保護者が予定を立てやすいよう配慮し、保育参加（観）は積極的に受け入れています。出席できなかった保護者に対しては、お便りなどで当日の様子をわかりやすく伝えています。</p>
	<p>●新入園児の受け入れの際は、ならし保育を行い、園では0歳児入園が多いこと</p>

3.サービスマネジメントシステムの確立

もあり、1週間から2週間程度を目途に実施し、保護者の就労状況に応じて柔軟に対応するようにしています。子どもが心理的拠り所とする「物」の持ち込みについては、子どもの心の安定を図れるよう配慮して受け入れています。園の方針として、主担当保育士は決めず、クラス担任全員が主担当の立場をとり、職員間で情報の共有を図り、子どもを職員全員で把握して対応できる体制を持ち、保育にあたっています。保護者への連絡では、乳児は連絡帳を使用して個別に日々の様子を記載し、降園時にも保護者へ口頭で伝え、連携を密にするようにしています。幼児は1日の活動の様子や連絡事項をわかりやすく掲示しています。

●障害児保育のための環境整備では、園舎1階の入口はバリアフリーになっており、1Fのホールには車椅子用トイレを設置してバリアフリーを備えた環境を整えています。関係機関との連携では、都筑区福祉保健センターこども家庭支援課や、児童相談所、ソーシャルワーカー・保健師とも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。職員は、障害児保育研修に参加し、研修後は会議で報告を行い、情報を職員間で共有しています。また、系列園合同研修会などで発達障害の講話を聴き、日々の保育の振り返りや目標につなげています。

●アレルギー疾患の子どもの除去食対応では、主治医の指示書に従い、「アレルギー食提供マニュアル」に沿って実施し、職員には、職員会議、月給食会議を通して話し合いの場を設け、園内研修・勉強会で必要な知識や情報を把握しています。給食時では、専用の布巾を用意し、食器類を色別にして、食事を受取る際は給食室と保育士でダブルチェックを行い、提供する際も職員2名でダブルチェックの確認をして誤食がないよう徹底しています。給食を作る段階でもアレルギー児を優先に対応しています。献立表は、アレルギー用のものを個別に作成し、保護者に配布しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、宗教食に配慮して対応し、また、子どもたちが異なる文化や生活習慣の理解につながるよう、いろいろな国の国旗カードや絵本を取り入れ、身近にさまざまな文化に触れられる環境作りをしています。外国籍に係る保護者へは、必要に応じて配布物にルビを付けたり、個別にメモで持ち物を連絡する等、配慮しています。

●保護者からの苦情などに関して、園のしおりに明示し、案内ポスターを保護者の目につく場所に掲示して、直接、苦情を申し立てることができることを知らせています。苦情解決責任者および苦情解決受付者も明示しています。さらに、園用と苦情解決用（第三者委員が直接開封を行う）のポストを2種類設置し、保護者から要望や苦情が言いやすいよう配慮しています。

●感染症等に関して、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は「感染症マニュアル」に明記しています。また、全職員が確認できるようボードに貼り出しています。保護者には、入園のしおりに登園停止期間等を記載し、周知しています。感染症が発生した場合は、連絡ノートに記載し、玄関の「保健お知らせボード」に掲示して周知を図り、発症したクラスには、即日、保護者に知らせ、子どもは他クラスとの交流を控え、感染症の蔓延に注意し、感染経路により室内・玩具の消毒を実施して環境の整備に徹底を図っています。職員は、職員会議にて定期的に看護師より報告を受け、回覧、研修等で最新情報を常に共有するよう努めています。また、汚物処理セットを常備し、嘔吐処理方法について学び、対応に備えています。

●安全管理では、マニュアルを整備して安全対策に努め、毎月15日には園内の安全点検を実施しています。「防災に関するマニュアル」に基づいて職員会議で研修を行い、月1回、火災・地震などを想定して避難訓練を実施しています。家具の転倒防止や配置にも考慮し、安全対策を講じています。職員は、消防署

	<p>の救急救命法研修に参加し、救急救命法を身につけています。緊急連絡体制は、組織・関係機関・職員緊急連絡網を備え、保護者向けにはメール配信や掲示板にて連絡ルートを整え、訓練時にはテストメールを実施しています。園では、地域との地域防災協定を結び、総合防災訓練では、地域防災拠点や広域防災拠点までの避難経路の確認を行っています。</p>
<p>4.地域との交流・連携</p>	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。また、育児相談を随時受け付け、応じる中で子育て支援ニーズを把握しています。横浜市や都筑区で活動する「おひさま広場」や、「スクールゾーン協議会」を市立中川小学校校外指導教師と協働で実施し、市立保育園の「コンシェルジェ活動」に参加して情報・ニーズを収集しています。また、関係機関や他施設との検討会・研究会に、定期的に同法人系列園との交流を兼ねて研修会を行い、情報収集をしています。</p> <p>●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の案内を園の掲示板に掲示し、駅にもポスターを掲示して情報提供しています。運動会や、発表会のポスターは近隣に掲示して案内しています。育児支援のお知らせや保育園情報は、都筑区子育て情報サイト、広報よこはま都筑区版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。相談内容による関係機関との連携では、都筑区こども家庭支援課、保健師、横浜市北部地域療育センター、横浜市北部児童相談所、交番、消防署、小学校等とは日常的に連携を図り、担当は、主任となっています。また、園は自治会に加入し、自治会の防災訓練にも参加して協力体制にあります。</p> <p>●ボランティアの受け入れでは、地域の小学校・中学校・高校の職業体験や読み聞かせのボランティアなどを受け入れています。「ボランティア受け入れのためのマニュアル」を整備し、受け入れ担当者は主任とし、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。終了後は、意見を聞き、園の運営に反映させています。</p>
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<p>●園のサービス内容・保育方針に関する情報提供は、都筑区のホームページ、広報誌、便利帳や、園のホームページで随時、情報の更新を行っています。また、都筑区役所主催の保育園のパネル展に出展し、園の情報を公開しています。園のパンフレットや園のしおりは来園者を中心に渡し、情報を提供しています。園見学や一時保育の問い合わせについては、主任を対応窓口とし、わかりやすい説明と共に希望者の都合に合わせて柔軟な対応に努め、記録、レジメ等を整備しています。受け入れの際は、職員、子どもたちに周知し、気持ち良く受け入れています。</p> <p>●職員が守るべき規範・倫理は就業規則に明文化され、周知徹底しています。全国保育士会倫理綱領は就業規則に落とし込んでいます。経営、運営状況は、社会福祉法人であり、公開は義務付けられ公開されており、誰もが知ることができます。また、法人のホームページでも公開しています。新聞記事等でコンプライアンス事例を収集し、連絡ノートを通して職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、「ヨコハマ3R夢」計画書を掲示して啓発し、職員は廃材を集めて制作活動を実施し、牛乳パックで椅子や机を作っておままごとに使用したり、牛乳パックで葉書作りをしています。リサイクルや分別については、昨年、横浜市のマスコット「イーオ、ミーオ」に来園してもらい、園児にゴミの減量、リサイクル行動についてお話しをしています。省エネ対策としては、エアコンの設定温度や、電気、扇風機の有効利用を実践し、また、段ボールコンポスト</p>

	<p>を設けて堆肥化に取り組み、風力発電を設定する等、省エネを推進しています。緑化推進では、ゴーヤのカーテンを作り、栽培を楽しみながら緑化を進めています。</p> <p>●事業運営に影響のある情報については、園長会、幼保小連絡会、横浜市からの情報、全保協からのニュース等からの情報を分析および活用しています。また、重要な情報は園長が職員に周知し、新聞記事での事故報告に関する事項は安全面に留意するようにしています。運営面での重要な改善課題については、園独自で分析を行い、主任会で論議を図り、法人全体では企画会を開催し、改善点を検討しています。</p>
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<p>●実習生の受け入れでは、年3~4人を積極的に受け入れ、受け入れ・育成担当者を主任とし、マニュアルにより、事前オリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の理解を促し、子どもの発達に応じた内容を理解してもらっています。受け入れにあたっては、実習生から提出された目的・目標を事前に職員で共通確認を行い、実習では、部分実習、責任実習の両方について実習生の希望も聞き、担当保育士を決め、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。最終日には反省会を行い、保育士と意見交換を行い、実習生の様子を把握して援助につなげ、保育の参考にもしています。</p> <p>●人材構成については、園運営に必要な人材状況を把握し、経営会議に相当する法人系列園合同企画会議に提案を行い、全園に対する人員計画を作成し、必要な人材を確保しています。欠員が生じた場合は、法人および園で募集を行い、補充しています。理念・方針をふまえた運営計画の中で人材育成計画を策定し、人材育成を行っています。職員は自己評価制度の個人シートにより各自の目標を設定し、園長と振り返り、面談（2回）を実施し、研修の実施と共にスキルアップを目指し、資質向上につなげています。</p> <p>●職員、非常勤職員の研修体制については、すくすく保育園では正規職員の配置が多い体制であり、園全体のレベルの維持は為されていますが、少ない非常勤職員に対する研修のあり方については、園として配慮する必要があります。交流研修として、法人系列園での行事見学を行い、感想を述べ合って研鑽を図り、また、職員交換研修として他園での保育研修（1週間）を実施しています。その際、自己評価と交流先の園からも評価を得、保育士のスキルアップを目指しています。研修報告については、評価、アンケートを実施し、見直しと改善を図り、成果を保育に生かしています。全体の研修予定は事前に案内し、園内研修は自由出席とし、職員会議で研修報告を行い、参加できなかった職員を含め全職員で情報の共有化を図っています。</p> <p>●保育や業務の計画および記録を通して、保育士自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあります。個々の職員が振り返りと自己評価を行い、チェックと共に振り返りを行い、保育に関連するものを職員会議で話し合い、課題を抽出し、改善に取り組み、今後の保育につなげています。年度末には年間指導計画の振り返りおよび評価を行い、次年度の計画に反映させています。振り返りは3ヶ月に1回、期ごとに実施し、「保育のねらい」に沿って行い、子どもの活動や子どもの育ちや意欲、取り組む過程を重視して行い、報告し合い、話し合っています。</p> <p>●法人、園として求められる職員像が明文化されています。複数担任のクラスには主任を配置し、運営全体計画に業務・係分担を明記し、可能な限り権限を委譲しています。また、責任を明確化し、年度末の自己評価を基に次年度に生かしています。</p>